

総務文教委員会

平成26年6月18日(水)

総務文教委員会

日 時 平成26年6月18日(水) 午前10時00分開会—午前10時16分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 道工委員長、反保副委員長、鍛冶、奥野、田島、中原、辻下
小川副議長、竹内監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 竹原、川端

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長
保井まちづくり戦略室長、古谷総務部長
四至本財政改革部長、
中田教育次長、西企画政策監
岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事
岸本危機管理監、廣田(節)会計管理者
萬谷教育委員会事務局副理事兼青少年センター所長
阪本総務部副理事兼人権推進課長
相馬財政改革部副理事兼財政課長
廣田(尚)まちづくり戦略室人事担当課長、寺田企画政策担当課長
川端危機管理担当課長、今坂総務課長
澤財政改革部税務課長兼行革推進課長、
福井教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長
山路教育委員会事務局指導課長
中村教育委員会事務局文化センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

道工委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、全員出席です。欠席はございません。欠員1名です。

理事者につきましても全員出席でございます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより総務文教委員会を開きます。

6月11日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

なお、携帯電話はマナーモードにしておいてください。よろしくお願いします。

また、私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務をかわっていただきますので、委員長席のまま質疑・討論することをご了解をお願い申し上げます。

議案第36号「平成26年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

相馬副理事。

相馬財政改革部副理事兼財政課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

平成26年度岬町一般会計補正予算（第1次）のうち、総務文教委員会に付託された歳入予算につきましてご説明いたします。

18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、147万2,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴う必要な財源を財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

以上、当委員会付託分、歳入合計といたしまして、147万2,000円の増額補正を行うものでございます。

道工委員長 阪本副理事。

阪本総務部副理事兼人権推進課長 続きまして、歳出をごらんください。

2総務費、1総務管理費、8人権啓発費、人権啓発事務費といたしまして、補正予算額

49万9,000円、増額補正するものです。

内容としましては、旧淡輪共同作業場の会議室のエアコン取りかえによる機械器具費でございます。

平成15年6月に、淡輪第2公民館をさくら会館に建てかえ工事をいたしました。

淡輪第2公民館で使用していたエアコンを旧淡輪共同作業場に取り付けましたが、故障し作動せず、修理するにも部品がなく、新規エアコンを購入するためです。

なお、故障したエアコンは、平成3年、4年に製造されたエアコンで、その当時淡輪第2公民館に設置されたと考えられます。

道工委員長 澤課長。

澤財政改革部税務課長兼行革推進課長 続きまして、2徴税费、2賦課徴収費、固定資産税過誤納返還金150万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、当初予算におきまして固定資産税に係る過誤納返還金80万円を計上しておりましたが、年度当初に総務省から大阪府を経由し、法人に係る償却資産の価格の修正が通知されたことに伴い、5年分の還付金が生じたものです。

固定資産税のうち、償却資産につきましては、所有者から市町村へ申告するもののほかに、複数の市町村にわたって使用、所在するものにつきましては、総務大臣、もしくは都道府県知事あてに申告し、その内容から関係する市町村に価格の配分を行い課税するものがあります。

今回の修正は法人が総務大臣あてに申告していた内容に誤りがあり、修正申告を行った結果、本町への配分価格が減少したことにより還付金が生じたものです。

この還付に伴い、当初予算に不足が生じることから、今後還付が発生した場合に、速やかな還付事務を行う必要があることから、算出した額を増額補正するものです。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして、200万1,000円を増額補正するものです。

道工委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

田島委員。

田島委員 今回、6月議会の補正というのは案件が少ないのはあれですけども、特に今回はないので委員長報告もゼロというわけにはいかないので、1つ確認だけときます。

まず、歳出の部門の人権啓発事務費の中で、旧淡輪共同作業場の会議室のエアコン取りかえ、これは説明でさくら会館の部分の備品を旧作業場に取りかえたと、しかし平成3年

の部分で、機種が大分老朽化しているのということと理解しているんですけども、まず1点は、この旧淡輪共同作業場と、名称はこのとおりでよろしいんですか。まず、名称について教えてほしいんですけど。

道工委員長 阪本副理事。

阪本総務部副理事兼人権推進課長 現在、旧淡輪共同作業場という位置づけになっております。

道工委員長 田島委員。

田島委員 そしたら旧作業場、これは町有財産として台帳に記載されているんですか、名称のとおり。名称は違わないんですね。

道工委員長 阪本副理事。

阪本総務部副理事兼人権推進課長 財産に関する調書の中にも、旧淡輪共同作業場という形で明記されております。

道工委員長 田島委員。

田島委員 そしたら旧淡輪作業場という名称のもとに、人権啓発事業をされてることに解してよろしいですか。

道工委員長 阪本副理事。

阪本総務部副理事兼人権推進課長 1階部分に、岬町人権協会の淡輪事務所が相談事業として使用されております。

道工委員長 田島委員。

田島委員 作業場と人権啓発事業の事務所と共同に入っているということですか、運営されているということですね。そしたら名称はいずれかに統一できないものか。さくら会館の備品のエアコンを共同作業所に有効利用しようということになってたんですけども、エアコンと入れんでも、これ備品として備品台帳に掲載されていた部分ですね。その備品台帳の整理は、既にされているんですか。

道工委員長 古谷部長。

古谷総務部長 まず、1つですね、これまでの淡輪共同作業場のいわゆる経緯なりを少し説明させていただきたいと思います。

これは同和対策事業の一環としまして、地元の就労対策に取り組もうということでございまして、昭和46年と聞いておりますが、当時、泉州地域で盛んでありました繊維事業というものに着目しまして、ミシンを使っての縫製作業などを行うということで、地区内の就労環境を整えるということで、地元要望も踏まえまして、昭和46年に共同作業場を

国の補助金等も活用して、当時1,501万9,000円という記録が残っておりますが、そういう建設費で建設したというふうに、これが1つの経過でございます。

事業そのものは、一定の成果を見たと聞いておるところでございますが、時代の変化とともに繊維事業が衰退いたしまして、また地域の若者等も就労の場を地域外に求めていくということにもなりまして、その施設の性格が変わってきたと、作業場ではなくなってきたなということがございました。

この施設をどう有効利用するかということで検討したと伺っておりますが、また淡輪地域の会議の場として、平成15年に改修工事を行っております。現在人権推進課所管の行政財産には間違いありませんけれども、これを現在地元の人権協会の関係者、また自治区の方、水利組合、またNPO法人、またシルバー人材事業団等、作業所ではなく事務所的な、また会議室としての利用を今までやってきているという現状になってきております。

委員ご指摘の旧淡輪共同作業場という名称、これは条例上の制定の位置づけもなされていないということもございます。それから先のタウンミーティングでも地元の方々の発言がございまして、このネーミングなり、少し考えてくれないかというご意見もございまして、当方今後のこの条例化に向けて地元の皆様の意見も踏まえながら、作業を進めていきたいなと考えておるところでございます。

備品台帳の整理につきましては、これはちょっとおろそかにしているのかなと思いますけれども、淡輪第2公民館、これはさくら会館に建てかえた際に、そこの古いエアコンを持ってきてこの作業場に移しかえたと聞いております。備品の台帳整理はおろそかにしてきたのかなという反省点はございます。

道工委員長 田島委員。

田島委員 今総務部長から歴史的なことの説明をいただいたんで、ほぼ理解したということで、名称等については、もうはっきりと整理していただいて、そして地元の利用者と行政の部分との整合性をはっきりしていただいて、そして名称をきっちりと明示していただかんと、あやふやな状態でこの予算の執行というのは余り好ましくないと考えますので、1つ、この点について今後整理していただきたいなと、これは要望とします。

道工委員長 説明あるんですか。

古谷部長。

古谷総務部長 人権推進行政所管の行政財産という位置づけで、これまでも運営してまいりましたが、確かにご指摘のとおり条例の整備が過去から現在までできていないと、これが大きな

行政としての反省点かなと思いますので、きちっと地元の意見、関係団体の意見も聞いて、なるべく早い時期に条例提案をさせていただきたいと考えております。

道工委員長 田島委員。

田島委員 整備方を1つ申し入れておきます、この場をかりて。

はい、結構です。

道工委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第36号「平成26年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

道工委員長 満場一致であります。

よって、議案第36号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案1件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。これで総務文教委員会を閉会いたします。

(午前10時16分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年 6月18日

岬町議会

委 員 長 道 工 晴 久